

施設基準届出一覧

令和8年7月 静岡県立こども病院



基本診療料、特掲診療料の施設基準について、東海北陸厚生局長に 次のとおり届け出ています。

歯 A 000	歯科点数表の初診料の注 1 に規定する施設基準	A 307	注 2 に規定する加算	D270-2	ロービジョン検査判断料		医科点数表第 2 章第 1 0 部手術の通則 1 6 に掲げる手術（胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む））
歯 A 000 注 9	歯科外来診療医療安全対策加算 1	A 307	養育支援体制加算	D291-2	小児食物アレルギー負荷検査	K 920-2	輸血管理料Ⅱ
歯 A 000 注 10	歯科外来診療感染対策加算 1	A 307	無菌治療管理加算 1	第 4 部通則	画像診断管理加算 1	K 939-3	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
	情報通信機器を用いた診療に係る基準	A 311-4	児童・思春期精神科入院医療管理料	第 4 部通則	画像診断管理加算 2	K 939-5	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
A000 注 16 A000 注 14	電子的診療情報連携体制整備加算 電子的歯科診療情報連携体制整備加算	A 311-4	精神科養育支援体制加算	E200, E202	C T 撮影及び M R I 撮影	K 939-6	凍結保存同種組織加算
A100	急性期病院 B—一般入院料		入院時食事療養（Ⅰ）	E200	冠動脈 CT 撮影加算	L 007	吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの） ¹
A205	救急医療管理加算		「管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。」	E202	心臓 MRI 撮影加算	L 007	吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの） ²
A207	診療録管理体制加算 1			E202	小児鎮静下 M R I 撮影加算	L 009	麻酔管理料（Ⅰ）
A 207-2	医師事務作業補助体制加算 1 （1 5 対 1）	B 000-4	特別管理加算	F100, F400	抗悪性腫瘍剤処方管理加算	L 010	麻酔管理料（Ⅱ）
A 207-3	急性期看護補助体制加算（2 5 対 1）（5 割以上）	B 0011	ウイルス疾患指導料	第 6 部通則	外来化学療法加算 1	M001	高エネルギー放射線治療
A 207-3	夜間 30 対 1 急性期看護補助体制加算	B 00112	心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に掲げる遠隔モニタリング加算	G020	無菌製剤処理料	N 006	病理診断管理加算 1
A 207-3	夜間看護体制加算	B 00122	がん性疼痛緩和指導管理料	H001	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）	N 006	悪性腫瘍病理組織標本加算
A 207-3	看護補助体制充実加算 1	B 00123	がん患者指導管理料Ⅱ	H001	初期加算及び急性期リハビリテーション加算	N 006	国際標準病理診断管理加算
A 207-4	看護職員夜間配置加算 1 （1 2 対 1）	B 00123	がん患者指導管理料Ⅰ	H002	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	O 000	看護職員処遇改善評価料（98）
A 207-5	電子的診療情報連携体制整備加算（入院基本料等加算）	B 00123	がん患者指導管理料Ⅰ	H002	初期加算及び急性期リハビリテーション加算	O 100	外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ
A 215	看護・多職種協働加算 2	B 00125	移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後）	H003	呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	O 102	入院ベースアップ評価料（236）
A 219	療養環境加算	B 00128	小児運動器疾患指導管理料	H003	初期加算及び急性期リハビリテーション加算	歯 P 100	歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ
A 224	無菌治療室管理加算 1	B 00129	乳腺炎重症化予防ケア・指導料	H007	障害児（者）リハビリテーション料	歯 H 001-3	歯科口腔リハビリテーション料 2
A 226-2	緩和ケア診療加算	B 001-2-6	救急外来医学管理料 2	H007-2	がん患者リハビリテーション料	歯 M000-2	クラウン・ブリッジ維持管理料
A 226-4	小児緩和ケア診療加算	B 001-2-6	救急外来医学管理料の注 7 に規定する院内トリアージ実施体制加算	H008	集団コミュニケーション療法料	歯 M018-2	3 次元プリント有床義歯（1 顎につき）
A 228	精神科応急入院施設管理加算	B 001-2-6	救急外来医学管理料の注 3 に規定する救急外来緊急検査対応加算 2	I 002 注 4	児童思春期精神科専門管理加算	歯 P200	歯科技工所ベースアップ支援料
A 231-4	摂食障害入院医療管理加算	B 001-2-12	外来腫瘍化学療法診療料 1	I 002 注 10	児童思春期支援指導加算		
A 233-2	栄養サポートチーム加算	B008	薬剤管理指導料	I 002 注 8	療養生活継続支援加算	※	施設基準を満たす項目一覧
A 234	医療安全対策加算 1	B009	検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	I 002 注 9	心理支援加算	A 000	医療情報取得加算
A 234	医療安全対策地域連携加算 1	B011-4	医療機器安全管理料 1	I 008-2	精神科ショート・ケア「小規模なもの」	A 204-2	臨床研修病院入院診療加算（協力型）
A 234-2	感染対策向上加算 1	B011-5	がんゲノムプロファイリング評価提供料	I 014	医療保護入院等診療料	A 205-3	妊産婦緊急搬送入院加算
A 234-2	指導強化加算	B015	精神科退院時共同指導料 2	J043-3	ストーマ合併症加算	A 226-2	個別栄養食事管理加算
A 234-2	微生物学的検査体制加算	C119	在宅経肛門の自己洗腸指導管理料	J0393	移植後抗体関連速性拒絶反応治療における血漿交換療法	A 226-4	小児個別栄養食事管理加算
A 234-2	抗菌薬適正使用体制加算	C152-21	持続血糖測定器加算（間歌注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定	K022-4	静脈奇形硬化療法	A 231-2	強度行動障害入院医療管理加算
A 234-3	患者サポート体制充実加算	C152-22	持続血糖測定器加算（間歌注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合）	K169-2, K169-3	内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術	A 232	がん拠点病院加算 2
A 234-4	重症患者初期支援充実加算	D006-4	遺伝学的検査	K180	頭蓋骨形成手術（骨移動を伴うものに限る）	B 00112	心臓ペースメーカー指導管理料の注 4 に掲げる植込型除細動器移行期加算
A 236	褥瘡ハイリスク患者ケア加算	D006-13	骨髄微小残存病変量測定	K4433, K4444	上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る）	B 00135	アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料
A 236-2	ハイリスク妊娠管理加算	D006-19	がんゲノムプロファイリング検査	K555	弁置換術（大動脈弁、僧帽弁及び中心線維体の再建を含むもの）	B 001-2-7	外来リハビリテーション診療料
A 237	ハイリスク分娩管理加算	D010	先天性代謝異常症検査	K555-2	経カテーテル弁置換術（経皮的肺動脈弁置換術）	B 005-6-3	がん治療連携管理料 3
A 243	地域支援・医薬品供給対応体制加算 3	D012	抗アデノ随伴ウイルス 9 型（A A V 9）抗体	K597, K597-2	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	D 006-2	造血管腫瘍遺伝子検査
A 245	データ提出加算	D023	H P V 核酸検出及び H P V 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）	K597, K597-2	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）	D 023-2	クロストリジオイデス・ディフィシルのトキシン B 遺伝子検出
A 246	入退院支援加算	D023	ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（S A R S - C o V - 2 核酸検出を含まないもの）	K598, K598-2	両心室ペースメーカー移植術（心筋電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（心筋電極の場合）	D 210-3	植込型心電図検査
A 246	入院時支援加算	D023	ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）	K598, K598-2	両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）	F 400	一般名処方加算
A 252	地域医療体制確保加算	D023	ウイルス・細菌核酸及び薬剤耐性遺伝子多項目同時検出	K599, K599-2	植込型除細動器移植術（心筋リードを用いるもの）及び植込型除細動器交換術（心筋リードを用いるもの）	H 001-2	廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ）
A 301-4	小児特定集中治療室管理料 1	D026 注 4	検体検査管理加算（Ⅳ）	K599, K599-2	植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極抜去術	H 001-2	初期加算
A 301-4	早期離床・リハビリテーション加算	D026 注 5	国際標準検査管理加算	K599-3, K599-4	両室ベージング機能付き植込型除細動器移植術（心筋電極の場合）及び両室ベージング機能付き植込型除細動器交換術（心筋電極の場合）	J 045-2	一酸化窒素吸入療法
A 301-4	早期栄養介入管理加算	D215	胎児心エコー法	K599-3, K599-4	両室ベージング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ベージング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）	K597-3, K597-4	植込型心電図記録計移植術及び植込型心電図記録計摘出術
A 302	新生児特定集中治療室管理料 1	D211-3, D211-4	時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	K600	大動脈バルーンパンピング法（I A B P 法）	K823-7, K828-3, K835	膀胱頸部形成術（膀胱頸部吊上術以外）、埋没陰茎手術及び陰囊水腫手術（鼠径部切開によるもの）
A 302-2	新生児特定集中治療室重症児対応体制強化管理料	D225-4	ヘッドアップティルト試験	K603	補助人工心臓		医科点数表第 2 章第 1 0 部手術の通則 5 及び 6（歯科点数表第 2 章第 9 部の通則 4 を含む。）に掲げる手術
A 303-2	新生児治療回復入院医療管理料	D238	脳波検査判断料 1	K603-2	小児補助人工心臓		連携強化診療情報提供料
A 307	小児入院医療管理料 1	D239-3	神経学的検査	K780-2	生体腎移植術		